

李攀龍・王世貞書簡譯注稿(一)

土屋育子

The letters of LI Panlong and WANG Shizhen : Japanese translation and notes (1)

Ikuko TSUCHIYA

要旨

本稿は、明代後期の文人、李攀龍(一五一四~七〇)と王世貞(一五二六~九〇)が、互いに宛てた書簡の譯注である。

李攀龍と王世貞は、復古派(または古文辭派)で知られる後七子を中心として、嘉靖~萬曆年間の文壇に大きな影響を與えた人物である。明代における復古派の元祖は李夢陽ら前七子であるが、李攀龍らは前七子の主張を繼承し、「文は秦漢、詩は盛唐」というスローガンを掲げ、文學活動を展開した。彼らの書簡には、彼らの文學觀、交流の様子が現れており、明代文人の交遊關係や社會狀況等をうかがうことができる。

また、彼らの江戸時代の日本に與えた影響も見逃すことはできない。荻生徂徠が、古文辭派の主張に強い影響を受け、古文辭學を推し進めたことはよく知られている。古文辭派の文章は、手本とすべきものとして、徂徠やその門人たちから重視されたのである。

このように、明代文人の状況を知る上でも、江戸時代の日本に與えた影響を考える上でも、非常に興味深い資料と言える。今回は、王世貞の李攀龍宛の書簡から、嘉靖三十一年~同三十二年頃のものを取り上げる。

前言

本稿は、明代後期の文人、李攀龍(字は子鱗、號は滄溟、山東歷城の人。一五一四~七〇)と王世貞(字は元美、號は弇州、兗山、鳳州、江蘇太倉の人。一五二六~九〇)の間に交わされた書簡の譯注である。

言うまでもなく、李攀龍と王世貞は、復古派(または古文辭派)として知られる後七子の中心にして、嘉靖・萬曆年間の文壇に大きな影響を與えた人物である。明代における復古派の元祖は李夢陽ら前七子であるが、李攀龍らは前七子の主張を繼承し、「文は秦漢、詩は盛唐」という一見過激ともとれるスローガンを掲げた。これは、當時流行していた宋

を典型とする流れに對する反發から出發したものであり、文學の發展史から見れば必然であつたとも言える。しかしながら、やがて性靈説を提唱した袁宏道らの公安派や鍾惺・譚元春の竟陵派等からの批判にさらされ、さらに錢謙益によつて最後の一撃を加えられることとなつた（吉川幸次郎『元明詩概説』、松下忠『明・清の三詩説』明治書院、一九七八）。

今回譯注を施す書簡には、彼らの文學觀が記されるだけでなく、役人勤めの感慨、また仲間同士の友情など、彼らの交流のありさまが現れており、明代文人の交遊關係や社會狀況等を知る上でも、非常に興味深い資料だと言える。

王世貞の李攀龍宛の書簡は、王世貞が嘉靖三十一年、南方に出かけた直後から始まるが、ここまでの彼の動きを記しておく。まず、嘉靖二十六年（一五四七）、二十二歳で進士に及第。同年の合格者には、李春芳、張居正、楊繼盛、汪道昆、李先芳らがあり、いずれも後に王世貞の人生に深く關わる人々である。翌年、李先芳の詩社に入つて李攀龍と出逢い、その文學觀に共鳴し、終生にわたる交わりを結ぶ。またこの年、盧柟の事件をきっかけに謝榛とも知り合う。二年後の嘉靖二十九年には、新たに進士及第を果たした梁有譽・宗臣・徐中行・吳國倫が相繼いで加わり、のちに後七子と呼ばれるメンバーが顔をそろえることになる。その後、北京で役人生活を送る中で親密に交流するが、嘉靖三十一年、梁有譽が病氣を名目に歸郷したのを皮切りに、王世貞が江北四郡の察獄（地方の裁判を監査する仕事）を命じられて離京し、宗臣も病氣により歸郷するなど、後七子の蜜月は終わりを告げる。このような時期から書簡のやりとりが始められ、彼らの交遊の新たな始まりとなっている。

ここで、日本への影響についても觸れておかねばならない。江戸時代中期、荻生徂徠が李王の主張から強い影響を受け、古文辭學を提唱し、文壇における一大勢力を築き上げたことは周知の通りである（吉川幸次

郎『徂徠學案』〔荻生徂徠〕岩波書店、一九七三）。こうして徂徠やその弟子たちによつて、復古派の文章は見習うべき模範の對象となつたが、その中でも書簡文（尺牘）は、江戸時代の日本における尺牘集出版の流行を引き起こし、李攀龍『滄溟先生尺牘』、王世貞『弇州先生尺牘選』などの和刻本が陸續と刊行されるに至つた（詳しくは高山大毅『滄溟先生尺牘』の時代——古文辭派と漢文書簡——〔日本漢文學研究〕第6号、二〇一一〕を参照）。こういったことから、江戸時代の人々にも、復古派をはじめとする明代文人の書簡が受容されていたことは、今後さらに注目されるべきであろう。

凡例

本譯注の底本については、以下の通りである。王世貞の書簡は、『弇州山人四部稿』（萬曆五年序、世經堂刊本）を底本とし、四庫全書本によつて校勘を行った。李攀龍の書簡は、三十卷本『滄溟先生集』及び『尺牘清裁』（王世貞撰）を底本とし、この二種及び『滄溟先生集』の各テキストと校勘を行った（校訂した文字は括弧内に示す）。各書簡には、便宜的に通し番號を附した。以下、『滄溟先生集』を『滄』、『尺牘清裁』を『尺』、『弇州山人四部稿』を『四』、『弇州山人四部續稿』を『續』とそれぞれ略す。

参考文献は、以下の通りである。

〔中國〕

・三十卷本『滄溟先生集』（隆慶六年〔一五七二〕序）、卷三十に、王世貞宛書簡十九首を収める。三十卷本のほか、三十一卷本（萬曆二年〔一五七四〕序）、三十二卷本（刊行年不明）等があるが、各版本の繼承關係については、別に論じる予定である。

・『尺牘清裁』（王世貞編、嘉靖三十七年〔一五五八〕王世貞序。重刻、

隆慶五年（一五七二）序）卷六十に李攀龍の王世貞宛書簡二十六首を収める。

・『滄溟先生集』（包敬第評校、上海古籍出版社、一九九二）

・『滄溟先生集』（李伯齊、齊魯書社、一九九八）

・許建崑『李攀龍文學研究』（文史哲出版社、一九八七）

・李伯齊等選注『李攀龍詩選』（人民文學出版社、二〇〇九。以下『李年譜』）

・李伯齊等選注『李攀龍詩文選』（濟南出版社、二〇〇九）

・『弇州山人四部稿』『弇州山人續稿』世經堂刊本（萬曆五年序）と四庫全書本の2種。卷一一七に、李攀龍宛の書簡二十八首を収める。

・鄭利華『王世貞年譜』（復旦大學出版社、一九九三。以下『鄭年譜』）

・徐朔方『王世貞年譜』（『晚明曲家年譜』浙江古籍出版社、一九九三）

・陳書錄等選注評點『王世貞文選』（蘇州大學出版社、二〇〇一）

〔和刻本〕

・李攀龍『滄溟先生尺牘』三卷（張敬所編、潘煥宸校、田中良暢（蘭陵）點、寶曆元年（一七五一）十一月江戸嵩山房小林新兵衛印本、服部南郭序、田中蘭陵跋）（王世貞宛の書簡は、一・九・十・十六（卷上）、二・六（卷中）を収録〔通し番號は、三十卷本『滄溟先生集』の順により附す〕）

・王世貞『弇州先生尺牘選』二卷（沈一貫選、曾有原點、寛保二年（一七四二）九月京都丸屋市兵衛刊本）（李攀龍宛の書簡は、二・六・

七・十七・二十八を収める）（和刻本漢籍文集 15）〔汲古書院、一九七八〕に収録）

・『盛明七子尺牘註解』七卷。明・顧起元編。（和刻本漢籍文集 20）

汲古書院、一九七七）

・『李滄溟尺牘便覽』三卷。篠蘭籬（武田梅龍）著、木元驥校。寶曆元年（一七五一）木貞貫君恕（木村蓬萊）序。寶曆二年（一七五二）山

田三郎兵衛・河南四郎右衛門・上坂勘兵衛・中西卯兵衛刊。

・『滄溟尺牘國字解』三卷。邨中漸（村井中漸）先生閱、馬玄藏正參著。

明和二年（一七六五）山田三郎兵衛・中西卯兵衛・河南四郎右衛門・

上坂勘兵衛刊。（和刻本注釋書には數種の存在が確認できるが、今回は入手し得た上記2種を参照した）

・『弇州先生尺牘解』二卷。河世俊士彦父著、翠筠舎藏、寶曆七年（一七五七）須原屋茂兵衛・大野木市兵衛・上田卯兵衛刊

・『弇州尺牘國字解』三卷。高葛坡著、明和七年（一七七〇）皇都書林

五花堂梓（田中市兵衛・河南四良右衛門・植村藤右衛門・梶川七郎兵衛・長村半兵衛）

なお、本稿の作成過程において、京都大學人文科學研究所金文京教授より貴重なご教示を賜った。特に記して謝意を表したい。

『弇州山人四部稿』卷之一百十七
 文部 書牘二十八首 李于鱗 吳郡王世貞元美著

一 蕭寺握手、^②邈若河山。既別之後、意更深矣。舟中忽忽、無可與

語者。凡所接類、作貴人態、^③罄折^④威施、相寒温而已。近^⑤天津、迅

雨乍過、波濤人立、遠不見天、茫茫盡白。獨立舷際、^⑥神王氣豁、悵然

不挈于鱗共賞也。已命酌盡一斗、則取^⑦于鱗長篇十絕、爲^⑧曼聲歌之。

^⑨浮雲不流、魚龍若竦。稍間、復蹙而按之、悲風颯來、不能自禁、泣數行下。嗟乎、^⑩頰仰上下、人代河山、倏忽咫尺、得其幾何。三十之年、

僕垂及矣、肝膽委拆、僅一于鱗、又焉別也。倘令僕或戀耕釣、僕來執事、或遂厭^⑪承明、縱有^⑫流水之思、誰爲吐也。亦復誰憐之者。^⑬遊子

悲故鄉、^⑭丈夫乃志四海。假令與于鱗周旋、雖絕^⑮胡貉導非人之境、吾二人足樂矣。如今向^⑯桑梓、逐^⑰高陽故交、爲^⑱鬪鷄六博之觀焉、在適

耳目也。^①子相每每志^②援桂樹。僕故怪之、亦云此耳。^③萬里比鄰、誰謂不達。必要神賞、而廢相親、則鍾子期沒、伯牙何爲不鼓琴也。人歸甚迫、兼有^④薄冗、任筆見憶、殊乏^⑤詮次。二君長歌、雖警句時發、大要多散緩可商耳。前途少間、亦欲了此事也。

〔時期〕嘉靖三十一年（一五五二）七月、刑部員外郎として廬州・揚州・鳳陽・淮安四郡の察獄（裁判の處理）に出かけた直後。出發の際には、李攀龍、吳國倫、宗臣、徐中行、魏裳が見送った。王世貞二十七歳、李攀龍三十九歳。

〔注〕

① 蕭寺……寺のこと。ここでは、北京城の南東にある天寧寺と思われる。

② 邈若河山……『世説新語』「傷逝」「自嵇生天、阮公亡以來、便爲時所羈縲、今日視此雖近、邈若山河（嵇康が若死にし、阮籍が亡くなってからは、時勢に束縛され、今みると近いことなのに、はるか山河のように隔たったようだ）」に基づく表現。また、類似する表現が、王世貞の徐中行宛の書簡（『四』卷一八）「陌上握手、遂成河山（道端で握手をして別れ、とうとう山河のように隔たった）」に見える。

③ 磬折……「磬折」に同じ。古代の樂器「磬」が折れ曲がったへの字形をしているように、腰を曲げて相手に恭しく振る舞うことをいう。『禮記』「曲禮下」「立則磬折垂佩（立てば腰を折ってお辭儀をし佩玉を垂らす）」。

④ 戚施……ヒキガエル。這いつくばっているところから、体の不自由な者、おべっか使いといった意味にも使われる。『詩經』「邶風」「新臺」に、「燕婉之求、得此戚施（やさしい人を求めていたのに、この醜い者に捕らえられた）」とある。

⑤ 天津……永樂三年（一四〇五）に「天津衛」と「天津左衛」、翌年

「天津右衛」が置かれた。「天津」の地名は、のちに永樂帝となる朱棣が南下する際、この渡し場から渡ったこと、つまり「天子が渡った津」に由来する。都が南京から北京に移って以降、京師と東南方面を結ぶ水運の要衝となった。なお、清代に入って三衛が一つに統合され、現在に至る。

⑥ 神王……精神が充溢していること。『莊子』「養生主」「澤雉十步一啄、百步一飲、不斲奮乎樊中。神雖王不善也（澤の雉は十歩ごとに一回ついばみ、百歩ごとに一回水を飲んで、籠の中で飼われるのを求めない。（それは）精神が充溢していても、よいと思わないからである）」に基づく。

⑦ 于鱗長篇十絶……具体的にどの作品を指すのかは不明だが、このときの作としては、李攀龍「席上鼓飲歌送元美五首」（『滄』卷十二）がある。また、王世貞を見送りに来ていた者同士で詩の贈答を行っていたことは、他の書簡からもうかがえる。『四』卷一八「徐子與（徐中行）」之一「舟次拜十絶之賜、擊節按歌、浮雲不流（船旅の途中で十絶を贈っていただき、節を取りながら歌を歌うと、浮雲も動きを止めるほどでした）」、『同』卷一九「宗子相（宗臣）」之一「舟中拜長歌之賜、更取十絶讀之（船中で贈っていた長歌を拜受し、さらに十絶を讀みました）」、『同』卷二二「吳明卿（吳國倫）」之一「舟所得十絶歌之、不覺泫然涕下也（船中で得た十絶をうたうと、思わず涙があふれてきます）」。詩の作品では、『四』卷四七「別于鱗子與子相明卿十絶」、吳國倫「餼輒洞稿」卷三一「送元美使淮便過吳中四首」、宗臣「宗子相集」卷一一「送王比部元美使江南六首」、魏裳「雲山堂集」卷二「送元美使江南」などがある。

⑧ 曼聲……（歌を歌ったり、泣いたりするときに）聲を長く引きのばすこと。『列子』「湯問」「過逆旅。逆旅人辱之。韓娥因曼聲哀哭。……遽而追之。娥還復爲曼聲長歌（韓娥は）宿屋に立ち寄った。宿の人

は（韓娥を）馬鹿にした。そこで韓娥は聲を長く引きのぼして哀しみ泣いた。……あわてて（韓娥を）追い掛け（て連れ戻し）た。韓娥は人々のために聲を長く引きのぼしながら思い切り歌った」。

⑨ 浮雲不流、魚龍若竦……「浮雲不流」は、「停雲」と同じで「（歌聲の素晴らしさに）雲も動きを止める」という意味。『列子』『湯問』の

「秦青弗止、饒於郊衢、撫節悲歌。聲振林木、響遏行雲（秦青は（弟子の薛譚が帰郷しようとするのを）止めることなく、郊外の四つ辻で饒別をして、節（樂器の一種）をうって悲しげに歌った。その歌聲は木々を震わせ、その響きは流れる雲の動きを止めるほどであった）」に基づく。「魚龍若竦」は同様の意味で、「（歌聲の素晴らしさに）水の生き物も身をすくませる」。

⑩ 頽仰……「頽」は「俯」に同じ。俯いたり仰いだりする。

⑪ 承明……漢代、承明殿の脇にあつた侍臣の詰め所を承明廬といつたことから、ここでは、役人勤めを比喩的に述べている。

⑫ 流水之思……「流水」は、「高山流水」で知られる有名な伯牙と鍾子期のお話。伯牙が弾く琴の音色を聞くだけで、鍾子期は伯牙の心境を理解することができたという。早いものでは、『列子』『湯問』に見える。

⑬ 遊子悲故郷……『史記』『高祖本紀』『高祖乃起舞、慷慨傷懷、泣數行下。謂沛父兄曰、游子悲故郷。吾雖都關中、萬歲後吾魂魄猶樂思沛（高祖はそこで立ち上がって舞を舞い、慷慨し悲しみ、涙を幾筋も流した。沛の男たちに言うには「旅人は故郷を懐かしむものだ。わしは關中に都を置いたが、萬年ののちも我が魂は喜んで沛を思い出すぞ」）に基づく。

⑭ 丈夫乃志四海……曹植「贈白馬王彪」「丈夫志四海、萬里猶比鄰（丈夫四海に志を立てれば、萬里ほど遠く隔たつても隣にいるようなものだ）」に基づく。

⑮ 胡貉……北方の異民族。『漢書』卷四九「夫胡貉之地、積陰之處也（北方の異民族が住む土地というのは、酷寒の地である）」。

⑯ 桑梓……桑や梓は家の周りに植えられたことから、家や故郷を指す。『詩經』『小雅』『小弁』『維桑與梓、必恭敬止（ふるさとは必ずうやうやしくする）」とある。

⑰ 高陽……高陽酒徒ともいう。『史記』『酈生列傳』に、酈食其が沛公（劉邦）のもとを訪ねたとき、劉邦に「儒者に會う暇はない」と言われて激昂し、「わしは高陽の酒徒だ、儒者ではない」と言い放つた故事に基づく。また、王世貞は自身を「貞也高陽一狂客」（寄贈李順德于鱗）『四』卷十七。嘉靖三十三年ころの作）と言っている。

⑱ 鬪鷄六博……「六博」は博奕の一種。『楚辭』『招魂』『崑蔽象棊、有六博些（竹の箸と象牙の駒、すごろくの遊びをする）。』『戰國策』『齊一』「臨淄甚富而實。其民無不吹竽鼓瑟、擊筑彈琴、鬪雞走犬、六博踰鞠者（臨淄は大變豊かで充實しております。その民はみな竽を吹き瑟を鼓し、筑を撃ち琴を弾じ、鷄を闘わせ犬を走らせ、六博や蹴鞠をしております）」。

⑲ 子相……宗臣（一五二五〜六〇）、字は子相、興化（江蘇省）の人。嘉靖二十九年（一五五〇）の進士。後七子の一人。官は刑部主事、吏部考功主事、吏部文選司を歴任、病氣のため一時歸郷。のちに復歸するが、嚴嵩弾劾により處刑された楊繼盛の葬儀を、王世貞らとともに執り行ったことから嚴嵩に憎まれ、福建參議に左遷される。おりしも福建に倭寇の襲來があり、宗臣は撃退に貢献したが、まもなく在任中に病没した。三十六歳。『宗子相集』がある。

⑳ 援桂樹……「攀桂」「折桂」などとも言い、普通は科擧に合格することを指す。ただしここでは、淮南小山「招隱士」の「攀援桂枝兮聊淹留（桂の枝を引いて眺望しようと、いささか立ち止まって待つ）」に、李善注が「配託香木、誓同志也（香木を引用して、志を同じくすること）」

とを誓う）、また「踟躕徘徊、待明時也（ためらいうろろしながら、明時を待つのである）」と述べているのに基づき、宗臣が李攀龍・王世貞を信奉し、志を同じくしていることを言っているものと考えられる。また、このころ宗臣が、吏部考功主事という科擧に關わる役職に就いていたことに掛けている可能性もある。

②① 萬里比隣……注⑭を參照。

②② 薄冗……「薄」は「やや」「少し」。「冗」は「繁雜な」「煩わしい」という意味で、「俗冗（俗世間の煩わしい事柄）」や「冗役（煩瑣な事務）」などといった言葉がある。自分の仕事・役職を謙遜、自嘲氣味に言っていると思われる。

②③ 詮次……次第、順序。

〔譯〕お寺で握手をしてお別れしてから、はるか山河のように隔たつてしまいました。別れてから思いは更に深くなりました。舟の中ではほんやりして、ともに語る者もおりません。接する輩は、偉そうにしておりますので、腰を低くしてお辭儀したりお追従を言ったり時候の挨拶をする程度にすませています。天津に近くなると、にわか雨がたちまち過ぎ、波頭が人のように立ち上がり、遠くを見ても天は見えず、茫茫として霧ですべてが眞つ白です。船端に一人立つと、廣々とした氣持ちが湧いてきますが、于鱗とともに見るのができないのが残念に思われます。酌を命じて一斗の酒を飲み盡くし、于鱗の長篇十絶をゆっくり引き延ばしてうたえば、（その素晴らしさに）浮雲は流れず、魚龍は竦むほどです。しばらくしてからもう一度速くして詠んでみると、悲風がさつと吹いてきて、氣持ちが抑えられず、涙がはらはらと流れます。ああ、天地の間に俯仰すると、人の世もたちまち過ぎ、河や山も狭いばかりで、何ほどのものを得られましょう。三十の年に私はなろうとしていますが、腹を割って話せるのは于鱗一人だけなのに、また別れることになつてしまいました。もし私に隱遁生活への憧れを抱かせても、私は役

人勤めを續けますが、もしも役人勤めをやめてしまつたら、たとえ高山流水の思いがあつても、打ち明ける相手がいなくなるでしょう。また誰が憐れんでくれるでしょう。「遊子は故郷を慕つて離れていくが、立派な男とは四海に志を持つもの（だから悲しむべきではない）」といいますが、もしも于鱗とともに交際し續けることができれば、北方の民が住む彼方、人の住まぬところ連れていかれたとしても、我ら二人で楽しむことができましょう。今（南下して）故郷に向かい、高陽の古い仲間と付き合うのは、鬪鷄やばくちを見るようなもので、ただ耳目を樂しませるだけです。子相（宗臣）はいつも我々の主張を信奉し後に続こうとの志を持っています。私は怪しんでいます。またこれを言うだけです。「萬里も離れていても隣にいるようで、どうして連絡が取れないことがあるのか」。どうしても會うのでなければならず、（會えなければ）親しんだ者を捨て去るのであれば、鍾子期が没しても、伯牙は琴をやめることとはしないでしよう。私が歸る旅は何とも急な上に、仕事もあり、あなたとの思い出を筆に任せて書いているので、文章が順序立っていません。二君の長歌は、警句はありますが、大體としては散漫で議論の餘地はあるという程度の出来栄です。先々ひまがあれば、（二君の長歌を）添削したいと思ひます。

二 會^①陳生始得拜^②足下文也。其辭^③瑰偉麗特、亡論僕守之可遂終身矣。文致自陳生、生不識謂爲何等語、此亡怪也。足下所譏彈^④晉江・毘陵二公及其徒、師稱而人播、此蓋逐影響、尋名跡、非能心觀其是也。破之者、亦非^⑤必輸攻而墨守、乃甚易易耳。吳下諸生、則人人好褒揚其前輩、^⑦燥髮所見、此等便足衣食志滿矣。亡與語漢以上者。其人與晉江・毘陵、固殊趣、然均之能大罵^⑧獻吉云、獻吉何能爲。^⑨太史公・少陵氏爲渠剽掠盡、一盜俠耳。僕恚甚乃又咲之不與辨。嗚呼。使少有^⑩漢偉之見、可以飾其說、僕安能無辨也。^⑪夫獻吉盜太史公・少陵氏而不怨

也。呉子輩尊¹²二君子、二君子不知也、僕甚怪。

¹³公實持¹⁴吾輩五作徧示人、人那可與語適自辱矣。古之人文成、而欲¹⁵傳之通邑大都、已又欲藏之名山。傳之通邑大都、以候識其¹⁶甚指淺也。

藏之名山還¹⁷造化、非名山弗稱也。其喻寓深也。此僅可爲于鱗道、難與公實言也。僕自結束以來、還徃燕・齊・呉之間、凡四五、居天子邦、而友¹⁸薦紳先生、又六七戰(載)、僅吾于鱗數子耳。就數子中又僅吾于鱗、于鱗僅吾耳。行天下乃知天下大也。夫行天下大乃又悲天下小也。幸¹⁹勉旃自愛、毋易而身。

²⁰子相病告、²¹子與乞使、星散颺忽、知足下之不快。或望²²符竹、大非予懷。²³伯承計已到、²⁴規之勿令人它道。

近作可時置郵書中來。僕亦一二請正。

〔校〕○戰……四庫全書本、和刻本が「載」に作るのに従う。字形の相似による誤り。

〔時期〕嘉靖三十一年(一五五二)十月。王世貞二十七歳。

〔注〕

①陳生……當時、李攀龍・王世貞と交遊のあった陳姓の人物には、「陳擘」「陳九疇」「陳其學」らがいる(『李攀龍文學研究』による)が、ここでは特定しがたい。

②足下文……李攀龍「送元美序」(『滄』卷十六)を指すと思われる。本書簡と共通する話題・表現が見られる。

③瑰偉……目新しくすばらしいこと。司馬相如「子虛賦」「若乃俶儻瑰偉、異方殊類、珍怪鳥獸、萬端鱗萃、充仞其中者、不可勝記(非常に目新しいものや、異國の珍しいもの、不思議な鳥獸などが、あらゆるものがうるこのように集まり、その中に充滿していて、すべてを取り上げて書き記すことができません)」。

④晉江……王慎中(一五〇九〜五九)、字は道思、晉江(今の福建省泉州

州市)の人。嘉靖五年(一五二六)の進士。次にあげる唐順之とともに唐宋派のひとりで、李攀龍ら後七子とは對立する主張を展開した。『明史』卷二八七。

⑤毘陵……唐順之(一五〇七〜六〇)、字は應德、一字義修、武進(毘陵。今の江蘇省常州市)の人。嘉靖八年(一五二九)の進士、官は右僉都御史、巡撫淮揚に至る。唐宋派の一人。『明史』卷二〇五。ここでは、「晉江・毘陵」に言及しているが、李攀龍「送元美序」(『滄』卷十六)にも、同様の趣旨で「今之文章、如晉江・毘陵二三君子、豈不亦家傳戶誦(近頃の文章で、王慎中・唐順之や二三の君子らが書いたものは、どこの家でも傳え讀まれている)」という記述が見える。

⑥必輸攻而墨守……「輸」は、公輸盤のこと。『墨子』卷十三「公輸」の「子墨子解帶爲城、以牒爲械。公輸盤九設攻城之機變、子墨子九距之。公輸盤之攻械盡、子墨子之守圉有餘(子墨子は帶を解いて城の形を作り、小さな木札を城樓に見立てた。公輸盤は九回、城を攻撃する方法を試みたが、子墨子は九回とも退けた)」に基づく。

⑦燥髮……乾いたばかりの産毛、轉じて年若いこと。「髮未燥」という言い方もあり、『宋書』卷九五「索虜傳」に「燾大怒、謂奇曰、我生頭髮未燥、便聞河南是我家地、此豈可得河南(拓跋燾は大いに怒り、殿中將軍の田奇に言うには「わしはまだ幼い時から、河南はわが一族傳來の地であると聞いており、ここに河南を手に入れるといふべきであらうか)」とある。

⑧獻吉……李夢陽(一四七三〜一五三〇)、字は天賜、獻吉、號は空同子、慶陽(甘肅省)の人。弘治六年(一四九三)の進士、官は江西提學副使に至る。文集に「空同集」がある。前七子の一人。『明史』卷二八六。

⑨太史公・少陵氏……司馬遷と杜甫。

⑩藻蔚……文辭がすぐれていることをいう。「藻蔚」も同じ。『弇州先生

尺牘解」は、「文藻瑰偉」とする。

① 夫獻吉く不怨也……ここは、『弇州尺牘國字解』が「夫レ獻吉ガ。司馬遷・杜子美ヲ盜タルハ。馬遷・杜甫モ。獻吉ヲハ千載ノ知己トシテ。怨ハ有マシ」と解するのに従う。王世貞は、李夢陽が司馬遷・杜甫の精神を繼承したと評價しているのであろう。

② 二君子……王慎中と唐順之を指す。

③ 公實……梁有譽（一五一九～五四）、字は公實、順德（廣東省）の人。後七子の一人。嘉靖二十九年の進士。嚴嵩の息子世蕃からの誘いを斷り、この年の六月、母の世話のためと稱して歸郷した（『李攀龍文學研究』）。出發の際には王世貞らが見送り、詩の應酬などをしていいる。歸郷後は仕官せず、三十六歳で病没した。『明史』卷二八七。書簡七でも言及。

④ 吾等五作……梁有譽が作った「五子詩」（『蘭汀存稿』卷一）を指す。筆頭に「謝山人榛」を置き、以下「李中郎攀龍」「徐比部中行」「宗考功臣」「王員外世貞」と續く。

⑤ 傳之通邑大都、已又欲藏之名山……司馬遷「報任少卿書」に、「草創未就、會遭此禍。惜其不成。已就極刑而無愠色。僕誠以著此書、藏之名山、傳之其人通邑大都。則僕償前辱之責、雖萬被戮豈有悔哉。然此可爲智者道、難爲俗人言也（草稿がまだ完成しないうちに、たまたまこの災いに遭いました。私はその仕事を成し遂げられないことを残念に思いましたので、極刑に處せられても恨むことはありませんでした。私は本當にこの書を著して、これを名山に藏し、これを自分と志を同じくする人や多くの人が集まる場所に傳えることが出来れば、先の辱めの責を償うことができ、何度刑罰を受けることになっても後悔することはありません。しかしこれは智者にだけ言えることで、俗人に話すことは難しいのです）」とあるのに基づく。

⑥ 恚指……「恚」は「教える」という意味だが、「恚指」は他に用例を

見ない。ここでは假に、『弇州尺牘國字解』が「オモヒイレ」とするのに従う。

⑦ 造化……ここでは、自然を指す。

⑧ 薦紳……高級官僚、または閑職にある人、官にあった人。郷紳。

⑨ 勉旃……努力すること。「旃」は「之」に同じ、または「之焉」の合音字。『漢書』「楊惲傳」「方當盛漢之隆、願勉旃、毋多談（まさに漢の勢いが盛んな時期であり、功名を擧げるべく刻苦勉勵し、私に多く語ることはせぬように）」。

⑩ 子相病告……宗臣はこの年の後半に、病のため官を辭し歸郷している。

⑪ 子與……徐中行（一五一七～七八）、字は子與、または子輿、號は龍灣、天目山人、長興（今の浙江省に屬す）の人。嘉靖二十九年進士及第。容姿にすぐれ、また酒を好んだ。官は刑部主事、汀州知事などを經て、江西府政使に至る。後七子の一人。

⑫ 符竹……『史記』「孝文本紀」に「九月、初與郡國守相爲銅虎符・竹使符（二年九月、初め郡國守に銅虎符と竹使符を與えた）」とあるように、もとは銅製の虎の形をした割符と竹製の割符のこと。のちに郡守の割り符、また郡守の職權を指すようになった。

⑬ 伯承……李先芳、字は伯承、號は北山、監利（湖北省）の人。嘉靖二十六年（一五四七）の進士、刑部に入り、翌年江西新喻知縣、三十年戸部主事、服喪ののち刑部主事、のちに尚寶司少卿に至る。王世貞と李攀龍が知り合うきっかけを作った人物。王世貞の「廣五子」詩では、李先芳を筆頭に擧げている。

⑭ 規……諫める。

〔譯〕陳生に會つてはじめてあなたの文を拜見いたしました。その言葉は目新しく素晴らしいもので、私がこのスタイルを守れば一生通用することは論を待たないでしょう。文は陳生に見せてもらったわけですが、

陳生は（その文が）どんなに素晴らしい言葉を言っているかわかっておらず、それは責めるべきではありません。あなたが批判する晉江（王愼中）・毘陵（唐順之）の二公とその一派たちは、先生が唱えるところが伝え、形のないものを追いかけて名聲を追うだけで、本當に心で見ているとわかっているわけではないのです。これを破ろうとすれば、攻め續けても（彼らは）墨子のように守りきることはできませんから、（破ることは）いとも簡単でしょう。呉下の人々のほうは、皆自分の先輩を譽めあげるのが好きで、小さい頃からずっと先輩だけを見ているので、（呉下の人々が譽めている）先輩たちは、衣食が足りて、自分たちの境遇に満足して、漢より先のことを話せる人はいません。晉江・毘陵とは趣を異にし、立場は違いますが、二人とも李夢陽（復古派）に對して悪口を言うには、「李夢陽が何ができる。司馬遷と杜甫は彼のために剽窃され盡くした。盜賊のひどいやつに過ぎない。」私はとても腹が立ちました、ただ笑ってそれ以上論じませんでした。ああ、彼らに少しでも文才があつてその説を飾ることができれば、ともに議論してやってもいいでしょう。李夢陽は司馬遷と杜甫の言葉を盗みましたが、司馬遷・杜甫はそのことを怨みませんでした。呉下の人々はその二人を敬つていますが（表面的に敬っているだけで、本當によくわかつて敬っているわけではなく）、あの二人はそれをわかつていませんので、私はそれがとても不思議なのです。

公實（梁有譽）は我々五人の詩を持って、人々に見せて回っているのでしょうか。どうして一緒に話すことができましょう。自分を辱めることです。昔の人は、文章ができると、それを世間に廣めようとし、思い直して名山に收めようとした。世間に廣めて、理解者の現れるのを待つというのは、わるい考えです。名山に收めて、自然に還す。收める場所は、名山でなければならぬ。このたとえには深いものがあります。これはただ于鱗にだけ言えることで、公實に言うことはできないことな

のです。私は成人してから、燕・齊・呉の地を往復しておよそ四、五年、都で官僚たちとつきあつてまた六、七年になりますが、そのなかでもわが于鱗と數人の友人だけ（が深いつきあい）です。數人の友人の中でも特にわが于鱗だけです。于鱗にとつても私だけです。天下を巡つてみてはじめて天下の大きさを知り、天下の大きさにも關わらず、ともに語るにたる人物がないことを知つて天下の小なるを悲しみます。努めてご自愛ください、御身を粗末にしませんよう。

子相（宗臣）は病氣で休職を願ひ出、子與（徐中行）は外任を拜命して出發し、まるで星が散るようになりまち行つてしまいました。あなたが不快に思つていることはわかります。たとえ地方官の職を望むことがあつても、それは私の本望ではありません。伯承（李先芳）はすでに北京に着いているでしょう。よく言い聞かせてほかの道に入らぬようにしてください。

よろしければ近作を手紙に同封してお送りください。私も一二教えを請いたいと思います。

三 春時臥^①江城中、得^②順德守報、悵望幾不欲北、後稍知于鱗乞之^③太夫人。小備^④甘旨、勝^⑤長安米時也。

⑥ 烏寇遍吳越、倉皇拔母子兵戈中、^⑦ 敝廬幸不燼耳。⑧ 老父日夜援桴鼓奔命。改暑及寒、未得一熟合眼。國家之難、僕私獨深。

七月中理楫、遇^⑨明卿^⑩維揚、放歌譁浪、頗極傾倒、明卿大長進、非^⑪吳下蒙也。^⑫ 子相出逆予高郵、遂與偕抵其廬、痛飲三日。子相信于鱗與僕始如韋馱天王護法、到處皆是。^⑬ 渠構別業、蓮花池旁、坐起萬卷、大未有來意。奈何之京、應酬種種、欲息無端、一行人曹、便爾推案。子與數相過慰藉、杯酒睨視黯然河山。間有二三談者、所謂^⑭異方之樂徒令人增悲耳。^⑮ 汪正叔^⑯飛鳥依人、^⑰ 魏生志意漸強、亦落冥中一助也。聽^⑱ 郡政大嘉、向贈我^⑲伊周屈宋語、非一小試邪。曹署眼底人側自我輩、

謂于鱗向文稱某子甲、行酒相笑、爲此得罪、僕亦甘之、況其他乎。仲夏初、²⁰子與岌岌幾有青瑣之行、恐僕失子與、亦恐子與自失。²¹茂秦可²²策蹇衛、一叩²³齋閣否。此老得無戀²⁴王門醜邪。

²⁵呵凍附書、此意²⁶蓄育千緒、不能遂悉、知之當同也。

〔時期〕嘉靖三十二年（一五五三）の秋ごろ。王世貞二十八歳。

〔注〕

① 江城……前年、王世貞は江北四郡の察獄（裁判の處理）のため出向、その足で故郷に戻っていた。

② 順德守……李攀龍は、この年の秋、順德知府（今の河北省邢臺市）に赴任した。

③ 太夫人……李攀龍の母張氏。王世貞「李于鱗先生傳」、及び殷士儉「明故嘉議大夫河南按察司按察使李公墓誌銘」によれば、張氏は李攀龍の父李實の後添えで、李攀龍を身ごもったとき太陽が懐に入った夢を見たという。李攀龍が九歳のとき、李攀龍の父である夫を亡くしている。李攀龍は母親思いであつたらしく、のちに母親が亡くなった後、悲しみのあまり、彼自身もその翌年に亡くなっている。

④ 甘旨……おいしい食事。古くは、『禮記』「内則」に「味爽而朝、慈以旨甘（夜が明けて朝には、おいしい食事を（親に）恭しく差し上げる）」とあり、「旨甘」ではあるが、親孝行をする、または親を養う場面に使われている。白居易「秦陳情狀」には「臣母多病、臣家素貧。甘旨或虧、無以爲養（私の母は病気がちで、私の家は平素より貧乏で、おいしい食事も不足し、養うことができません）」とあり、「備甘旨（おいしい食事を備える）」で、子が親にたてまつるという意味の用例が見られる。

⑤ 長安米……白居易が顧況を訪ねた折、顧況が白居易という名を見て「米價方貴、居亦弗易」と言ったという故事に基づく言葉であるが、

ここでは、単に都北京での食事といった意味。

⑥ 烏寇遍吳越、倉皇拔母子兵戈中……「烏寇」は、倭寇を指す。『明實錄』卷三九七「嘉靖三十二年夏四月」には、「海寇犯太倉州、攻城不克、分衆四掠、燒燬關廬廬舍。是時有失舟倭四十人、突至浙江乍浦、往來平湖・海鹽・海寧之境、縱橫肆掠、焚戮慘虐（倭寇が太倉州を犯したが、街を攻撃しても落とせなかったので、兵力を分けて四方を掠奪し、城門外の街を焼いた。この時舟を失った倭寇四十人が、突如浙江の乍浦に至り、平湖・海鹽・海寧の邊りを行き來し、縱橫に荒らし回って、殘虐に焼いたり殺戮したりした）」と記されている。王世貞は、他の書簡でもこの同様の記述をしており、宗臣への書簡（『四』卷一九「宗子相」二）には「烏寇暴發、倉卒奉老母避兵吳中」と記している。

⑦ 敝廬……荒れ果てた家。轉じて、自分の家の謙稱。

⑧ 老父日夜援桴鼓奔命……王世貞の父王忬は、嘉靖三十一年七月に浙福都御史（提督軍務兼巡撫浙江、福建）に任命され（『明實錄』「世宗實錄」卷三八七）、倭寇對策に當たっていた。

⑨ 明卿……吳國倫（一五二四～九三）、字は明卿、號は皦甄洞・北園、興國（江西省）の人。嘉靖二十九年（一五五〇）の進士。後七子の一。王世貞とは進士及第の年に知り合い、この書簡の書かれた嘉靖三十二年（一五五三）ごろ、王世貞らの詩社に入った。兵部給事中であつた嘉靖三十四年（一五五五）、嚴嵩彈劾により下獄した楊繼盛をめぐり、王世貞らとともに嚴嵩の怒りを買ひ、江西を初めとして長年にわたり南方に流される。書簡十を参照。『明史』卷二八七。

⑩ 維揚……揚州。

⑪ 吳下蒙……有名な「吳下阿蒙（吳下の阿蒙）」の故事。『三國志』「吳志」「呂蒙傳」「遂拜蒙母、結友而別」の裴松之注が引く『江表傳』の、孫權に諭された呂蒙が發憤して猛勉強し、魯肅を感心させた話に

基づく。

⑫子相出逆予高郵……宗臣は病氣のため、嘉靖三十一年十月故郷の興化に戻っているので、ここでは、宗臣が興化から西の運河沿いの高郵まで、王世貞を迎えに來たということであろう。

⑬渠構別業、蓮花池旁……このころ宗臣が蓮花池のほとりに構えた別荘について、王世貞は「題子相芙蓉館」(『四』卷三四)という詩を詠んでいる。

⑭異方之樂徒令人增悲……李陵「答蘇武書」「異方之樂、祇令人悲、增怛耳(異國の音樂は、ただ人を悲しませ、憂いの氣持ちを増すばかりです)」に基づく。

⑮汪正叔……汪一中(一五〇九〜五八)、字は正叔、歛(今の安徽省歙縣)の人。嘉靖二十三年(一五四四)の進士。官は江西副使に至る。賊軍との戦いで戦死。『明史』卷二九〇。

⑯飛鳥依人……「窮鳥懷に入れば……」の典故『顔氏家訓』卷下「省事」「窮鳥入懷、仁人所憫(追いつめられた鳥が人の懷に入るときは、徳を備えた人はそれをいたわり大切にしなければならない)」に基づく。「飛鳥依人」の用例としては、『新唐書』「長孫無忌傳」「褚遂良鯁亮、有學術、竭誠親於朕、若飛鳥依人、自加憐愛(褚遂良は剛直誠實な人物で、學問もあり、朕(太宗)に忠誠を盡くしており、飛ぶ鳥が困って人を頼ってきたのを慈しむようなものだ)」がある。

⑰魏生……魏裳(一五一九〜七四)、字順甫、湖廣蒲圻(今の湖北省武漢市)の人。嘉靖二十九年(一五五〇)の進士、山西司主事を授かる。嘉靖四十一年濟南知府となり、致仕して郷里に戻っていた李攀龍と親しくつきあい、李攀龍の詩集『白雪樓詩集』を出版した。また、王世貞は、彼を「三甫」(あとの二人は張佳胤(字は肖甫)・余曰徳(字は徳甫)、及び「後五子」の一人に擧げている。

⑱郡政大嘉……順徳知府となった李攀龍が、年貢が誤って重くなってい

たのを改めるなどしたことを指しているのであろう。殷士儋「明故嘉議大夫河南按察司按察使李公墓誌銘」に、その経緯が記されている。

⑲伊周屈宋……それぞれ伊尹、周公旦、屈原、宋玉を指す。「送元美」(『滄』卷五)「伊周屈宋儻易地、鈞衡藝苑俱稱良(伊尹、周公旦、屈原、宋玉がもし時代や環境を變えたとしても、國家における政務や文學における業績はみな優れていると言える)」の詩を指す。

⑳子與岌岌幾有青瑣之行……「岌岌」は危険なさま。「青瑣」は、本來は朝廷を指す言葉だが、ここでは權力者をいう。あくまでも推測であるが、嘉靖三十二年正月に起きた、楊繼盛の嚴嵩弾劾事件と關係があるかもしれない。このとき、後七子のうち京師で勤務していたメンバーは下獄した楊繼盛を支援したが、これが權臣嚴嵩の恨みを買うこととなった。王世貞による徐中行の墓碑(『四』卷一三四)には、差し入れを届けた徐中行に對して、獄中の楊繼盛が嚴嵩に氣を付けるよう警告していたことや、徐中行が役職に就く話がたびたび妨害されたことが記されている。

㉑茂秦……謝榛(一四九五〜一五七五)、字は茂秦、號は四溟山人、山東臨清の人。若いときから詩才があり、趙康王に賓客として遇される。のちに盧柟の事件をきっかけに王世貞らと知り合い、親しく付き合うようになる。後七子のうち彼が最も年長であったが、官僚ではなかった。当初は李攀龍や王世貞らとの關係は良好であったが、このころやや微妙なすれ違いが生じていた。書簡六を参照。

㉒策蹇衛……足なえのラバに鞭打つ。「蹇衛」は足の不自由なラバ。「蹇驢」とも書く。『抱朴子』「金丹」「何異策蹇驢而追迅風、棹藍舟而濟大川乎(足なえのラバに鞭打つて疾風を追い掛けるのと、小舟に棹さして大川を渡ろうとするのと何の違いがあるうか)」。

㉓齋閣……本來は書齋のことだが、ここは「郡齋(郡の役所)」の「閣(書齋)」ということであろう。「齋閣」ともいう。『南齊書』卷二二

「豫章文獻王傳」「宋元嘉世、諸王入齋閣、得白服裙帽見人主（宋の元嘉年間、諸王は書齋に入り、白い官服に裙帽を着けて君主にまみえた）」。

②4 王門體……王侯貴族の家の酒ということだが、ここでは高貴の家でもてなされること、または厚遇されること、渡りをつけてもらうこと、などの意味を含んでいるであろう。同様の用例は、「謝茂秦」〔四〕卷一二七〕「某則何敢一日忘足下曳裾、王門體酒、無苦茂秦（あなたが裾を引きずり（貴顯を訪ね）王門の美酒があなたを苦しめてはいないかと、一日たりとも忘れることがあったでしょうか。）」。

②5 呵凍……息を吹きかけ凍った墨汁を解かすこと。凍えるような寒さの中で書くことをいう。「呵筆」「呵硯」も類似の表現。

②6 蓄育……『四庫全書電子版』の檢索結果では、十四条中六条が『四部稿』に見え、王世貞以外では用例が少ないようである。「蓄育千緒」の用例は、ほかに王守仁「去婦歎」其三（『石倉歷代詩選』卷四五五）「蓄育意千緒、倉卒徒悲酸（心に千々なる思いを抱き、落ち着かずいたずらに悲しむ）」があり、また、臧懋循「復姚叔度書」（『負苞堂文選』卷四）にも見える。

〔譯〕春、太倉におりました時に、あなた（李攀龍）が順徳知府に任じられて北京を去ると聞き、がっかりして北へ歸ろうという氣もなくなりかけました。後になって于鱗が外任を申し出て、母上様においしいものを備えたのだ（親孝行のために順徳知府になった）と知りました。みやこでの食事をしていた時にまさっていたでしょう。

倭寇が呉越の周邊を荒らし回り、母と子で兵火の中を慌ただしくぐり抜け、私の家は幸い焼けずに濟んだだけでした。父は日夜陣太鼓を叩きながら奔走しており、暑さが終わって寒くなりましたが、いまだ熟睡することができません。國の苦難は、私にとって特に深刻です。

七月中、（都に向けて）船で出發し、揚州で明卿（吳國倫）に會い、大

聲で歌ったりふざけあったりし、大いに楽しみを盡くしました。明卿は大變な進歩を遂げており、呉下の阿蒙ではありません。子相（宗臣）が高郵で私を出迎えてくれ、そこで一緒にその庵まで行き、三日間したたかに酒を飲みました。子相は于鱗と私を信頼していて、韋駄天王が佛法を守るように、行くところみなそうします。彼（宗臣）は蓮花の池のほとりに別荘を構えました。萬卷の間に座ったり立ったりして、いまだ出發する氣になりません。いかんせん、都へ行くことになれば、つきあいはいろいろあって、やめようにも方法がなく、ひとたび役所に入れば、すぐに仕事は山のように積まれます。子與はしばしば慰めに來てくれましたが、酒を一杯飲んでぐつと國土の危機をにらみつけていました。それ以外に話し相手が二三人いましたが、「異國の音楽がいたずらに悲しい氣持ちを増す」ばかりでした。汪正叔（汪一中）が飛ぶ鳥が人に依るように入ってきたこと、魏生（魏裳）が志がだんだん強くなったこと、これも寂しい中での楽しみです。聞くところによると郡政が大變よいというので、以前私に「伊周屈宋」の詩を贈ってくれましたが、それは一つの小さな試みでしょう。役所の目下の人は私たちを白い目で見ておりますが、于鱗の先の文で誰それをほめていたといい、一緒に酒を飲んで笑い、悪口を言ったため怒られるのなら、私はこれに甘んじ、ましてそれ以外のことも甘んじて受けます。仲夏の初め、子與（徐中行）があやうく青瑣門をくぐりそうになり、私は子與を失うことを心配し、また子與が自らを失うことを心配しました。茂秦（謝榛）は驢馬に鞭打つてあなたの執務室を一度おたずねしたでしょうか。このご老人は王門の酒（權力者のつてを求めること）をお好みなのではないでしょうか。

凍えながら手紙をしたためます。ここには様々な思いを含んでおりますけれども、すべてを述べ盡くすことはできません。ですが、きっとわかってくださると思います。

四 前書殊不悉答。聞^①夏時訟庭寂然、^②推案攜數卷、息^③郡圃中、此致可想也。僕行復及之、第得與足下^④接壤足耳。道傍聲折、固非我輩事、足下名太高、恐或借此側目、稍柔之亦無以氣加足下者。^⑤僕五載爲郎、近乃親刀筆、得^⑥訊諜不可^⑦了了、時觀譏駁、一大咲耳。

^⑧家大人方屬人手掌中、不得不^⑨低眉、^⑩怒如調饑、無可自^⑪醒、安能致君家苦、^⑫澆磊塊也。

足下罵我惡少年、不知慕^⑬許解元悼亡者、果何人哉。然所謂君知其^⑭一、未知其二也。^⑮某產小解意、^⑯秉燭侍^⑰筆研問、奇思^⑱燁燁、不無助耳。

^⑲張令信佳士、毋論見著作即口、僕已自佳。吳下諸蒙、政若八百人俱迷^⑳陰陵道者。然一^㉑兪允文能孰建安以上詩、便許僕天下士、知否在彼、何與乃公。爲我謝張令、^㉒世間有劉備耶。子與益^㉓駸駸然不可無僕也。^㉔不朽者文、不晦者心。足下二語當置之胃臆。子與處得讀新作、可謂無長矣。文須草、非倉卒可就、冗間極成七言長篇、絕亦不便、可就三月爲期、終無負也。

〔時期〕書簡三のあと、すぐに書かれたと考えられる。嘉靖三十二年（一五五三）秋以降。

〔注〕

①夏時訟庭寂然、息郡圃中……李攀龍の書簡（『尺』六十一四）「夏月訟息、日游園中、時時拋書晝寢（夏は訴訟が休みになり、日々庭園を歩き回り、時々書物を放り出して晝寝しています）」を受けたものであろう。

②推案……ここでは、机を押しやること。

③郡圃……官舎などの庭園。

④接壤……境界を接すること。

⑤僕五載爲郎……王世貞は、嘉靖二十七年（一五四八）に刑部主事、同

三十年（一五五一）に刑部員外郎となっている。王世貞は「短歌自嘲」（『四』卷十七）でも、「我不能六翮飛上天。又不能摧眉折腰貴人前。爲郎五載、偃蹇不遷（鳥のように天高く飛ぶことなど私にはできぬが、かといって貴人の前に腰を低くすることなどできぬ。員外郎となつて五年、傲慢な性格は變わらない）」と述べている。

⑥訊諜……尋問の筆録。「訊牒」とも。

⑦了了……明らかなさま。

⑧家大人方屬人手掌中……父王忬が人の配下となつたため、自分のことで父に害が及ぶことのないように、おとなしくしているということであらう。

⑨低眉……頭を低くすること。謙虚で従順なさま。

⑩怒如調饑……『詩經』「周南」「汝墳」「未見君子、怒如調饑（あなたの顔を見ないうちは、朝のひもじさのような思いがする）」に見える表現。父王忬のことを考えると、心配で耐え難いほどだということであらう。

⑪醒……「釋」に同じ。

⑫澆磊塊……「磊塊」は、多くの石が積み重なっているさま。轉じて胸の内に不満が溜まること。「澆磊塊」は、『世説新語』「任誕」「王孝伯問王大、阮籍何如司馬相如。王大曰、阮籍胸中壘塊。故須酒澆之（王孝伯（王恭）が王大（王忱）に尋ねた。「阮籍は司馬相如と比べてどうか」。王大は言った。「阮籍は胸の中にわだかまりがあったから、酒で洗い流さなければならなかった）」に基づく。王世貞書簡六・十にも類似した表現が使われている。

⑬許解元……許邦才、字は殿卿、克之、號は空石。李攀龍とは同郷で、貧しい中でも勉強し合った仲であった。郷試では一番（解元）となったが、會試では落第。趙州令に選ばれ、永寧令に謫された後、德藩府右史に改められ、のち周藩府左長史となる。王世貞とも親しかつ

た。ここで「許解元悼亡」とあるが、王世貞には、許邦才の妾の悼亡詩（「許解元悼妾」〔四〕卷三三）があり、この詩を指しているのであれば、「不知慕果何人哉」の「何人」とは李攀龍ということになる。逆に、李攀龍の現存しない詩であれば、「何人」は王世貞ということになるだろう。ここでは仮に李攀龍が王世貞の詩を慕うという方向で譯出しておく。

⑭某産小解意……難解な箇所で、「私はちよつとした思いつきをして」といったことであろうか。待考。

⑮秉燭侍……「燭を乗りて侍る」は、關羽が劉備の二夫人と曹操に捕らわれたとき、同部屋で寝ることを避けて、燭を手に夜明けまで屋外にいた話や、暴風雨の夜、家が壊れた隣家の女が逃げ込んできたので灯りを持たせ翌朝歸らせたという『詩經』「小雅」「巷伯」鄭箋、「蒙求集註」顔叔秉燭等に見える故事が有名であるが、ここは妾が夜遅くまで詩作などに付き合うということであろうか。類似例として、文徵明『莆田集』卷三二「叔妣恭人談氏墓志」に「府君嘗自言草草疏時、恭人實秉燭侍、知必撥禍而不爲、沮止使其時有言（府君が以前上奏文を書くとき、恭人は明かりを手に側に侍り、問題になる箇所があれば、遮ってアドバイスした）」とあり、こちらは賢夫人を稱えている。

⑯筆研間……漢代、班超の故事。『後漢書』「班超傳」の「家貧、常爲官傭書以供養。久勞苦、嘗輟業投筆、歎曰、大丈夫無他志畧、猶當效傅介子・張騫立功異域、以取封侯。安能久事筆研間乎（班超は）家が貧しく、いつも役所の筆研の仕事で生計を立てていた。長いこと苦勞して、あるとき仕事を捨て筆を投げて歎いて言った。「男たる者これといった抱負が無くても、傅介子や張騫のように外國で功を立て、封侯に取り立てられるべきだ。長く筆や硯で仕事をしておれようか」。

⑰燁燁……明るい、光る、鮮明。

⑱張令……張佳胤（一五二七〜八八）、字は肖甫、銅梁（四川省）の人。嘉靖二十九年（一五五〇）進士及第（梁有譽・宗臣・徐中行・吳國倫らと同年）し、滑縣（今の河北省大名縣）知縣となった。この間、目覺ましい成果を上げ、嘉靖三十三年に戸部主事となり北京に戻る。實務能力にすぐれ、張居正の懐刀として活躍した。官は兵部尚書、太子太保に至り、卒して少保を贈られる。文集に『岷嶽山房集』がある。〔明詩綜〕。李攀龍の書簡にも、張佳胤の人柄について記したものがあつた（『尺』六十一〜四）。

⑲陰陵道……項羽の故事。『史記』卷七「項羽本紀」の「項王渡淮。騎能屬者百餘人耳。項王至陰陵、迷失道（項王は淮水を渡った。付き従った者は百人あまりにすぎなかった。項王は陰陵にさしかかったところで、道に迷った）」に基づく。

⑳兪允文……（一五一三〜七九）、字仲蔚、崑山（今の江蘇省昆山市）の人。一生官職に就かなかったが、後七子と親しく交わつた。

㉑世間有劉備……孔融が太史慈を遣わし、劉備の人柄を信頼して救援を求めてきたのに對して、劉備が言った言葉で「孔北海知世間有劉備邪（孔融どのはこの世界に私劉備がいることを知っていて下さったか）」（『三國志』卷四九「呉書」太史慈傳）とある。ここでは李攀龍から張佳胤に、「自分（王世貞）のことを知っていて下さり光榮だと傳えてほしい」と言っているのである。

㉒駸駸……慌ただしくする様子という。書簡三にもあつたように、楊繼盛下獄をめぐって徐中行が慌てているということか。

㉓不朽者文、不晦者心……「不朽者文」は、魏文帝（曹丕）「典論」の「蓋文章經國之大業、不朽之盛事（文學は國を治める大事業であり、不朽の盛事である）」に基づく。「不朽者文、不晦者心」は、李攀龍の王世貞宛書簡（『尺』六十一〜四）にも「秋高酒熟……唯時掖進、勿負

聯璧之約。不朽者文、不晦者心」と見え、また、王世貞「祭李于鱗文」二〔四〕卷一〇五〕には、「不晦者心、不朽者辭」とある。

〔譯〕前回の手紙では特にお返事を書き盡くしていませんでした。夏の裁判は静かで（ひまで）、机を押しやって書物を携えて郡圃中に休んでおられたと聞き、その様子が想像されます。私もまたこうなつては、あなたの任地の隣に任官できれば満足です。路傍で腰を曲げてお辭儀をするようなことは、もとより我々のすることではありません。あなたの名聲が高いので、おそらく或いはこれを口實に白い眼で見ますが、こちらが従順な態度を取れば、あなたに文句を言おうとする者はいなくなるでしょう。わたしは員外郎となつて五年、刀筆に親しくしております（吏がつくる書類も自分で作ります）が、裁判の筆録をはつきりとは理解できず、時々人に譏られ反論されますが一笑に付すだけです。

うちの父が人の下に付くことになつたので、私はじつと眉を低くせざるを得ず（おとなしくせざるを得ず）、不満な気持ちでいます。あなたの家の苦酒を私の愁いの塊に注いで溶かしたいと思います。

あなたは私を不良少年と罵りましたが、許解元の悼亡の詩を慕っている者は果たして誰でしょうか（うらやましがっているのはあなたですよ）。所謂君その一を知るも、いまだその二を知らざるなり、ということです。わたしはちょっととした思いつきで、明かりを手にそばに仕えてもらえれば、すばらしい着想が輝いて、創作の助けになるといっただけです。

張縣令（張佳胤）はまことにすばらしい方で、いうまでもなくその著作は即興の作品ですが、私ももちろんすぐれていると認めています。呉下の愚か者は、まさに八百人がみな陰陵の道に迷うようなものです。しかし、兪允文だけが建安以前の詩について熟知しており、私を天下の士と認めています。私のことを認めるのはあちらのことであり、私の關與するところではありません。私のために張令にお禮を述べておいてく

ださい。「この世に劉備がいる事を知っておられたのか」と。子與（徐中行）はますます慌ただしい様子で私がついていなければならぬ有様です。「朽ちざるは文、晦れざるは心」という、あなたの二語は胸に刻んでおかねばならないと思つています。子與のところでああなたの新作を讀む機會を得ましたが、これ以上文句の付けようがないほどすばらしいものでした。文は書かなければなりません、あわてて作れるものではありません。多忙なので、急いで七言長篇を作ることはできません。三月をめどにして、きつと背くことなく完成させましょう。

土屋 育子（佐賀大学 文化教育学部 日本・アジア文化講座）